

北海道告示第10696号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 5月 14日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第2914号	魚廃物加工肥料	オーガニック813F	窒素全量 8.0% りん酸全量1.0% 加里全量 3.0%	その他の制約事項は公定規格のとおり	株式会社ジヤパンバイオフーム	長野県伊那市美篤1112番地	令和6年6月5日